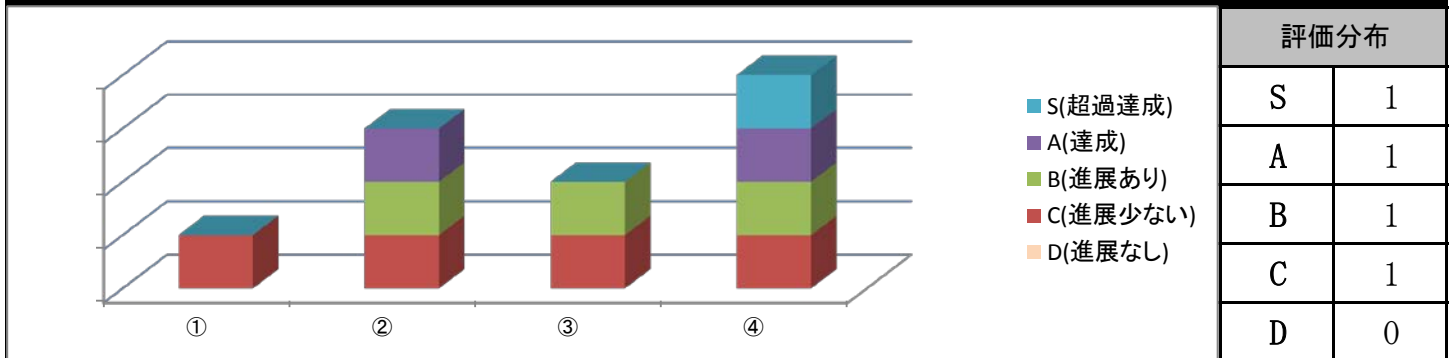


平成29年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策名	環境負荷の少ない都心づくりを進める			政策No.	8
所管部	環境リサイクル支援部	関係部	みなと保健所、街づくり支援部		

2 展開する施策の評価



3 主な施策の取組状況

①	施策名	地球温暖化防止に向けた取組の推進				評価	C
	成果目標			活動指標			
	低炭素化を促進する取組により、地球温暖化の防止に寄与している			新エネルギー・省エネルギー機器等の設置費助成による二酸化炭素排出量の削減量			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	1,939 t-CO2	3,229 t-CO2	2,076 t-CO2	2,286 t-CO2	2,517 t-CO2	未達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 機器の導入実績件数は、予測を大幅に上回っていますが、内容は省エネルギー機器の導入が多数を占め、二酸化炭素排出量の削減効果が大きい新エネルギー機器の導入は計画の2割にも満たないため活動指標が達成できない状況です。 新エネルギー機器の導入には高額のコストがかかるため、今後も目標の達成は困難な状況が予想されます。 					
②	施策名	ヒートアイランド対策の推進				評価	A
	成果目標			活動指標			
	ヒートアイランド現象の緩和に寄与している			区道における遮熱性舗装等の整備率			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	3.5%	5.0%	4.0%	4.6%	5.2%	達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 遮熱性舗装を中心とする路面温度の低減効果が見込める舗装について、予測を上回る状況となっています。引き続き、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に取組を強化し、ヒートアイランド対策を推進します。 人工排熱の低減を図るため、港区民間建築物低炭素化促進制度において、事務用途の建築物に排熱の排出位置を高くするように誘導しています。 					
④	施策名	国産木材の活用促進				評価	S
	成果目標			活動指標			
	国産木材の活用が進み、温室効果ガスの排出抑制に寄与している			二酸化炭素固定量			
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
	653 t-CO2	1,583 t-CO2	1,965 t-CO2	2,369 t-CO2	2,679 t-CO2	達成	
	施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素固定量は区内で新たに建築される物件数や規模に大きく左右されます。国産木材を積極的に使用した「みなとパーク芝浦」や大規模民間建築物の竣工に伴う認証により、実績が大きく目標を上回っています。 民間施設については、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度等に基づき、床面積1㎡につき0.001㎡以上の国産木材の使用を誘導しています。 					

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	250,588	264,390	424,780
流用・補正	685	38,698	—
決算額	144,486	273,133	—
執行率	57.5%	90.1%	—

予算・決算額の推移

- ・平成28年度は、前年度に実施出来なかった路線の遮熱性舗装を実施したため決算額が増加しました。
- ・平成29年度は、マラソンコースが期待される路線での遮熱性舗装など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け予算額が増加しています。平成30年度以降についても、通称スタジアム通りにおける遮熱性舗装を予定しており、引き続き遮熱性舗装に係る予算の増加が見込まれます。

5 政策を取り巻く社会状況等

社会状況等の変化

- ・平成27年、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）でパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として産業革命前からの平均気温の上昇を2℃未満に保つことが明記されました。これを受けて国は、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比26%削減、都は2030年までに2000年比で30%削減するという目標を設定しました。
- ・国や東京都においてもエネルギーや温暖化防止に関する補助制度を設けていますが、個人が助成対象である制度は非常に少ないのが現状です。
- ・区の助成対象機器の一部について、貯湯容量が区の定める機器要件より少ないものが発売され、国が当該機器を平成29年4月18日付、助成対象機器として公表したことを受け、区は平成29年5月1日付、要綱を改正し、助成対象機器としました。

※基本計画策定時からの社会状況等の変化、国や他自治体の取組状況

区民の意見等

- ・助成対象機器の設置事業者から、日射調整フィルムの効果を有する塗料が発売されており、助成対象機器にしてほしいという要望があります。現状では、日射調整フィルムと同等又は同等以上の効果が確認できないことから、助成対象機器として規定することは難しい状況です。
- ・中小規模事業者を対象としたアンケートによると、区の地球温暖化防止の取組について認知度が低く、情報提供の充実を求める意見があります。

※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等

6 一次評価（所管部門による評価）

政策の達成状況

- ・二酸化炭素の削減効果が大きい太陽光発電システムや燃料電池システムについては、戸建住宅に設置するケースが多く、区民の約9割が集合住宅に居住している実態を踏まえると、設置台数の増加及び設置による二酸化炭素排出量の削減量の増加は難しいことが想定されます。
- ・みなとモデル二酸化炭素固定認証制度は、建築の件数や規模により実績が左右されるものの、制度として定着しており、街づくりにおける環境負荷の低減に寄与しています。

今後の方向性

- ・助成申請件数の増加に向けて、助成対象機器の見直し、周知方法の検討が必要です。
- ・みなとモデル二酸化炭素固定認証制度において利用される木材の量が着実に見込まれる中、さらなる使用量の拡大に向け、木材の樹種や部材、産地の多様化のため建築主へ働きかけるなど、普及啓発に取り組んでいきます。

重点的に取り組む施策・課題

7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

十分達成しています 概ね達成しています 達成が不十分です

政策の達成度

- ・活動指標「二酸化炭素固定量」「区道における遮熱性舗装等の整備率」「大気汚染、悪臭、騒音、振動等の苦情件数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。
- ・みなとモデル二酸化炭素固定化認証制度など、多くの事業者が集積する都心港区が二酸化炭素を削減する取組を進めていることは評価できます。

今後の方向性

- ・地球環境を守り、二酸化炭素を排出する事業者が多く集積する港区の現状を踏まえ、引き続きみなとモデル二酸化炭素固定認証制度の普及など二酸化炭素排出量の削減を進める施策を推進していく必要があります。

重点的に取り組む施策・課題

施策① 地球温暖化防止に向けた取組の推進

施策担当課	地球温暖化対策担当	関係課	都市計画課	評価 (S~D)	C				
成果目標	低炭素化を促進する取組により、地球温暖化の防止に寄与している								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
新エネルギー・省エネルギー機器等の設置費助成による二酸化炭素排出量の削減量	1,939 t-CO2	3,229 t-CO2	2,076 t-CO2	2,286 t-CO2	2,517 t-CO2	未達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	各機器等の導入による年間の二酸化炭素排出量削減効果に、予定する導入件数を乗じて算定しています。導入実績件数は、予定を大幅に上回っていますが、実際には、省エネルギー機器の導入がほとんどで、二酸化炭素排出量の削減効果が大きい新エネルギー機器の導入は計画の2割にも満たないため活動指標が達成できない状況です。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
民間建築物の省エネルギーの取組の推進					地球温暖化対策担当				
1)	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)			後期		
				27年度	28年度	29年度	計 (30~32年度)		
	省エネ推進ビル115棟	10棟	105棟	計画	10棟	15棟	20棟	45棟	60棟
				実績	6棟	6棟	—	—	—
遅延理由	ビルオーナーやテナント事業者の省エネに対する意識向上と事業の周知が課題になっており、事業の申請者が少数にとどまっています。								
新エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成					地球温暖化対策担当				
2)	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)			後期		
				27年度	28年度	29年度	計 (30~32年度)		
	新エネルギー機器等助成 719件	329件	390件	計画	65件	65件	65件	195件	195件
	省エネルギー機器等助成 3,275件	1,415件	1,860件		310件	310件	310件	930件	930件
			実績	443件	493件	—	—	—	
遅延理由	-								
電気自動車等用充電設備導入費助成					地球温暖化対策担当				
3)	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)			後期		
				27年度	28年度	29年度	計 (30~32年度)		
	充電設備助成 51件	6件	45件	計画	5件	5件	5件	15件	30件
				実績	0件	0件	—	—	—
遅延理由	電気自動車の普及が十分に進んでいない為(EV、PHVの新車販売実績はそれぞれ0.27%、0.34%(2015年))、それに係る充電設備の導入も停滞していると考えられます。								
区民・事業者に対する省エネルギー啓発					地球温暖化対策担当				
4)	達成状況	区民向け省エネルギーセミナー参加者数実績 平成26年度201人 平成27年度191人 平成28年度196人 事業者向け省エネルギーセミナー参加者数実績 平成26年度73人 平成27年度105人 平成28年度90人							
	課題	省エネの取組に対する関心を一層高めるため、地球温暖化対策法等の省エネ義務の変更、新エネルギー供給等の社会情勢の変化に合わせ、セミナーの内容をその都度見直していく必要があります。							
低炭素まちづくりの推進					都市計画課				
5)	達成状況	平成27年10月に「港区低炭素まちづくり計画」を策定し、まちづくり部門が担うべき二酸化炭素の削減目標を設定するとともに、その実現のための具体的な施策を位置づけました。							
	課題	計画に示した各施策を着実に実行するため、進捗状況を定期的に把握し、必要に応じて改善策の検討を行うとともに地球温暖化対策推進計画との連携を図る必要があります。							

施策② ヒートアイランド対策の推進

施策担当課	環境課	関係課	土木課、地球温暖化対策担当			評価 (S~D)	A		
成果目標	ヒートアイランド現象の緩和に寄与している								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
区道における遮熱性舗装等の整備率	3.5%	5.0%	4.0%	4.6%	5.2%	達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	区道総面積(1,860,475㎡)に対して、平成26年度までの現状の整備面積(65,591㎡)に各年度における整備面積を加えた整備面積を元に算出しています。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
1)	緑のカーテンプロジェクトの推進					地球温暖化対策担当			
	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量		前期(事業計画)			後期	
					27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)
	緑のカーテン設置区有施設 68施設	58施設	新規13施設 継続55施設	計画	新規13施設 継続55施設	継続68施設	継続68施設	68施設	68施設
				実績	69施設	69施設	71施設	71施設	—
	緑のマット設置区有施設 13施設	9施設	新規6施設 継続7施設	計画	新規6施設 継続7施設	継続13施設	継続13施設	13施設	13施設
				実績	13施設	14施設	14施設	14施設	—
	苗無料配布会 5,000株/年	5,000株/年	5,000株/年	計画	5,000株/年	5,000株/年	5,000株/年	5,000株/年	5,000株/年
				実績	5,000株/年	5,000株/年	5,000株/年	5,000株/年	—
	講習会参加者 2,261人	1,181人	1,080人	計画	180人	180人	180人	540人	540人
			実績	191人	196人	—	387人	—	
遅延理由	—								
2)	遮熱性舗装等の推進					土木課			
	全体計画目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量		前期(事業計画)			後期	
					27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)
	遮熱性舗装等整備面積 149,870㎡	65,591㎡	84,279㎡	計画	設計・整備	設計・整備	整備	設計(完了) 5路線 整備(完了) 27,084㎡	設計(完了) 4路線 整備(完了) 57,195㎡
			実績	設計・整備	設計・整備	整備	設計(完了) 5路線 整備(完了) 31,467㎡	—	
遅延理由	着実に整備を推進していくため、道路整備工事だけでなく、各総合支所で行う維持工事においても整備を実施しました。								

	打ち水の実施 地球温暖化対策担当	
3)	達成状況	(平成26年度) 10回・約1,180人 (平成27年度) 7回・約1,650人 (平成28年度) 43回・約1,726人
	課題	回数・参加人数ともに増加しています。今後も実施回数、参加人数の増加に向け、周知方法等を検討します。
	区有施設のクールルーフ化の推進 地球温暖化対策担当	
4)	達成状況	平成27年度に2件、平成28年度に1件、屋上の防水工事等の際に施工しました。
	課題	高反射率塗料等を施工する際に、周辺環境への影響を考慮しながら実施する必要があります。
	区有施設の緑化の推進 環境課	
5)	達成状況	区有施設の新規設置や建替え等にあわせ、屋上壁面など建築物上の緑化も含め施設全体の緑化を推進しヒートアイランド対策を図りました。
	課題	地元調整の難航により、区有施設そのものの整備が遅れるケースがあります。
	民間建築物の緑化などの誘導 環境課	
6)	達成状況	緑化指導により屋上緑化や壁面緑化などを指導・誘導を進め、更に屋上緑化などの助成を推進し、ヒートアイランド現象の緩和に努めました。
	課題	屋上緑化などは植物の生育にとって環境条件が過酷であり、良好な状態を維持することが難しいという課題があります。
	開発事業者に対するヒートアイランド現象緩和への誘導 地球温暖化対策担当	
7)	達成状況	人工排熱の低減を図るため、港区民間建築物低炭素化促進制度において、事務所用途の建築物に排熱の排出位置を高くするように誘導しました。
	課題	室外機の設置が低層部に限られる場合が多く、事前協議時に人工排熱の低減を図るために他の方法や場所を検討する必要があります。
	ヒートアイランド現象の調査・解析結果の有効活用 環境課	
8)	達成状況	温度分布図を各種計画書に掲出し、対策の必要性を周知しました。また、ヒートアイランド現象を緩和するため、つる性植物の無料配布や育成方法の講習会、打ち水を区内全地区で実施しました。環境アセスメントの影響調査においては、ビル風対策の他に風の道についても評価するよう促しました。
	課題	ヒートアイランドの調査や解析結果等を環境アセスメント制度において、どのように事業者へ対策等の検討を誘導していくかが課題です。

施策③ 健康で安全な生活環境の確保

施策担当課	環境課	関係課	健康推進課	評価 (S~D)	B	
成果目標	騒音、振動、悪臭等に悩まされることのない生活環境が確保されている					
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
大気汚染、悪臭、騒音、振動等の苦情件数	345件	310件	324件	240件	280件	達成
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	公害苦情件数を予測することはとても困難です。また、ひとつの原因で複数の苦情になることもあるため、一原因一苦情とはならない複雑性もあります。					
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業					
1)	有害化学物質などの適正管理の推進 環境課					
	達成状況	平成28年度は適正管理化学物質使用量等報告書の提出が34件あり、東京都へ報告しました。				
	課題	化学物質を使用している事業所の把握及び使用方法についての効果的な指導が不足している点が課題となっています。				
2)	騒音・振動、悪臭などに対する指導の徹底と啓発の推進 環境課					
	達成状況	事業者が届出のため来庁した際には、周辺環境に配慮をして作業等を行うように指導しています。また、苦情が発生した際は各総合支所と連携をしております。				
	課題	公害苦情はいったん発生するとその対策が難しく、事業者は苦情が発生しないよう計画する必要があるため、さらなる事前啓発を推進する必要があります。				
3)	区有施設のアスベスト対策の実施 環境課					
	達成状況	区有施設でアスベスト除去工事がある際は現地検査を行っています。				
	課題	大規模開発等が活発に進められていることから、古い建築物の解体工事が増加しており、現地調査等に係る人員不足が懸念されます。				
4)	建築物解体工事などにおけるアスベスト飛散防止対策の推進 環境課					
	達成状況	平成28年度は石綿事前調査結果報告書が508件届出され、アスベストの事前確認の検査も行いました。また、飛散性の高いアスベスト除去が行われる際には現地に検査を実施しています。				
	課題	アスベスト飛散に対する認識が低い業者も存在し、区民へのアスベスト飛散を防止するためより一層の監視体制が求められています。				
5)	住宅・事業所などに対するアスベスト対策支援 環境課					
	達成状況	平成28年度はアスベスト対策費助成の申請が2件ありました。				
	課題	アスベスト対策の助成制度はありますが、対象となる建築物が少ないこと及び制度の周知が不足している点が課題です。				
6)	アスベスト検診の実施 健康推進課					
	達成状況	平成28年度の実績はありませんが、相談窓口として健康推進課が対応します。				
	課題	健診の対応は業者で確立されていると思われませんが、検診の周知は今後も行っていく必要があります。				
7)	大気、騒音・振動等の環境監視体制の充実 環境課					
	達成状況	平成28年度についても昨年度に引き続き、古川、運河及び台場の水質調査、環境測定局5か所における大気環境常時監視等の各種環境監視を実施しました。				
	課題	各種環境測定結果について、区ホームページで公表していますが、閲覧者にとってより見やすく、かつ、分りやすいページにする必要がある点が課題です。				
8)	低公害車の普及とエコドライブ・アイドリングストップの啓発・促進 環境課					
	達成状況	平成28年度に、燃料電池自動車を導入しました。				
	課題	今後、庁有車の廃車時に燃料電池自動車を導入するよう関係部署への働きかけが必要です。				

施策④ 国産木材の活用促進

施策担当課	地球温暖化対策担当	関係課	—				評価 (S~D)	S
成果目標	国産木材の活用が進み、温室効果ガスの排出抑制に寄与している							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
二酸化炭素固定量	653 t-CO2	1,583 t-CO2	1,965 t-CO2	2,369 t-CO2	2,679 t-CO2	達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	二酸化炭素固定量は区内で新たに建築される物件数や規模に大きく左右されます。平成26年12月に開所した「みなとパーク芝浦」は国産木材を積極的に使用した区有施設であり、この施設のほか、大規模民間建築物の認証により実績が目標を大きく上回りました。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	区有施設の国産木材活用促進						地球温暖化対策担当	
	達成状況	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度等に基づき、床面積1㎡につき0.005㎡以上の国産木材を使用しています。						
	課題	構造材に国産木材を使用するなど、国産木材活用を推進していくことが重要です。						
2)	民間建築物の国産木材活用促進						地球温暖化対策担当	
	達成状況	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度等に基づき、床面積1㎡につき0.001㎡以上の国産木材の使用を誘導しています。						
	課題	民間建築物において、木材の使用を今後も着実に促進するには、建築主及び設計担当者に対して木材・木製品情報を周知し、理解を得ていくことが重要です。						
3)	区と協定自治体とのネットワークの強化						地球温暖化対策担当	
	達成状況	区有施設において、協定自治体の特産品・観光情報等を紹介するPR展示を実施しました。						
	課題	協定自治体とのネットワークの強化にあたっては、土台となるみなとモデル二酸化炭素固定認証制度において、協定自治体から産出される木材を積極的に活用していくことが重要です。						